

経済建設生活常任委員会

付託された議案の審査を行い、すべて認定・可決すべきものと決定しました。
主な審査内容は次のとおりです。

☆H24一般会計補正予算

○山田町・大槌町産業復興支援事業
問 この事業の目的と内容は。

答 岩手県山田町・大槌町の産業復興面での支援として、両町の地場産品を販売し、復興の手助けとなるのが目的である。内容は、市内で開催される各種イベントでの販売

○社会体育施設管理運営経費

問 横井ソフトボールグラウンド等で競技の支障となっている外来植物メリケントキンソウの駆除の方法は。

答 特殊肥料を撒いて駆除を予定している。この肥料は、クエン酸と塩化マグネシウム、塩化ナトリウムを主成分としており、人の口に入れても無害と聞いている。植物にはクエン酸を葉先から吸収した場合、塩化分を吸収しなくなるといって桔抗能力がある。しかし、メリケントキンソウには、そうした能力がなく、塩分を吸収すると枯れてしまうため、メリケントキンソウだけを駆除することができる。



SLフェスタでの山田町・大槌町の地場産品の販売

や市内公共施設、スーパー、飲食店での販売、幹旋等を予定している。また、両町においても、島田市の地場産品展の開催も予定している。

○公共土木施設災害復旧事業

問 地蔵峠(神尾地区)の災害復旧工事は、どのような工法で行うのか。

答 基本的にはモルタル吹き付けとなる。下側は岩が出ているため、そのまま吹き付けを行う。上側は土の崩落を防ぐために、拭き付けとあわせてアンカーの設置をした工法を考えている。さらに上部からの落石も危惧されるので、ポケット式の網を設置して落石が直接出ないように工法を採択した。

○島田市暴力団排除条例

問 暴力団の情報は、あまり通達がないが警察とは連携を図っているのか。

答 県には静岡県暴力団放運動推進センターがあり、そこから情報が入り、県内の暴力団がどういったことをしたかといった情報も年に一度は連絡が入っている。

☆H23一般会計決算認定

○バス交通対策費
問 コミュニティバスは

答 コミュニティバスにかかわる経費についてのランニングコストは2億5千万円である。

○商工活性化支援事業

問 空き店舗対策事業により5店がオープンしたが、継続して営業しているのか。

答 平成23年度は2件が撤退した。理由は、全く経営採算がとれず、売り上げが人件費や家賃に対して、4分の1以下で大変厳しい状況のため撤退した。



地藏峠停車場線の崩壊状況(神尾地区)

民生病院教育常任委員会

付託された議案の審査を行い、すべて認定・可決すべきものと決定しました。
主な審査内容は次のとおりです。

☆H24一般会計補正予算

○生活保護費国庫返還金

生活保護費返還金が計上された理由は、

見込み額より支給額が少なかったもので、受給者から返還されたものではない。

○図書館費

図書館職員は30人位いる。さらに嘱託員を雇用するのはなぜか。

答 試行的に休館日の月曜日に開館するためには職員が不足するので、1人増員をしたい。

○駿河山遺跡発掘調査経費

どのような埋蔵文化財が出ているか。

答 縄文・弥生時代の住居跡やお墓が確認されている。

☆H24介護保険事業特別会計補正予算

○げんきアップシニアサポーター養成事業

具体的にどのような事業か。

答 元気のある高齢者が、トレーニング機器を使用して、高齢者のトレーニングをサポートする高齢者支援事業である。

○野外活動センター条例の一部改正

○山村都市交流センター条例の一部改正

両施設の条例改正の目的は何か。

答 両施設の利用料金を改正し、増収分は市民サ

ービスにつなげていくものである。

☆H23一般会計決算認定

○災害時要援護者対策事業

問 事業の実績と状況はどうか。

答 登録者は7438人で、対象者に対して登録率は71・6%である。

問 対象者に対する支援者は何人か。

答 対象者のうち、災害時に周りの支援が受けられない方は681人だ。防災課で個別支援計画を立てていくことを進めている。

問 金谷中央保育園の民営化では、保護者説明会でどんな意見があったのか。

答 職員が変わり、保育内容が変わってしまうのではないか。引き継ぎ保育の期間が、短いのではないか。などの意見があった。

○採決に対する意見

反対意見 議案の中にある金谷中央保育園は、旧金谷



民営化した金谷中央保育園

町時代から綿々と行政が運営してきた。民営化は容認できない。
賛成意見 同保育園は、旧金谷町時代から民営化の方向が打ち出されていた。十分な説明会を開き対応してきた。

☆H23国民健康保険事業特別会計決算認定

問 療養費諸費や高額療養費が7・6%も増額しているのはなぜか。

答 医療費の改定が最大要素だが、高度医療、高

額な治療薬が増えている。
問 医療費・保険料の抑制のための考え方は。

答 特定健診の受診率を高めたい。保険料は、県内の市では最低だが、抑制のために徴収にも努めたい。

☆H23病院事業会計決算認定

問 決算の利益の要因は何か。

答 診療報酬の改定と経費削減に努めた結果である。



サービス向上を目指す野外活動センター山の家(場所:島田市身成)

総務消防常任委員会

付託された議案の審査を行い、すべて認定・可決すべきものと決定しました。

主な審査内容は次のとおりです。

☆H24一般会計補正予算

○新病院建設地選定事業

問 新病院の建設候補地にかかわる検討委員会は、新病院建設地選定だけを議論するののか。

答 基本的には一般急性期病院を維持し、それから病床数、診療科目も現行のものを維持していくという基本方針を前提条件に、旧ジャスコ周辺地区、市役所周辺地区の2カ所に絞り込んだ候補地の比較考量をしていただけ。

問 パブリックコメントでの市民の意見、議会での議論など、どのように扱うののか。

答 市民からの意見、市の考え方など、情報とし

て委員にすべて事前に渡し、今後の参考にしていただく。

問 病院建設の財政規模が議会に提示されていないが、検討委員会に出していくののか。

答 検討の過程において、事業費については議論をしない。また、情報も出さない。議会に情報提供しないものを検討委員会には出さない。事業費は、現在、責任を持って公表

できる段階のものではない。採決時に反対3人・賛成3人の討論があった。

☆H23一般会計決算認定

問 職員の定員適正化計画は、平成27年4月1日

が次の目標だが、目標の人数はどうか。

答 計画期間は平成22年度から平成27年度とし、対象職員には計画になじまない病院の医療職、医師や看護師、消防職を除



〈整備候補地〉

- ① 駅北西駐車場周辺
- ② 駅南口西側
- ③ 駅北口駐車場周辺
- ④ 市役所周辺
- ⑤ 旧ジャスコ周辺

5カ所の市民病院整備候補地の位置図

く事務職や技師を対象とし、平成27年度当初に767人を目標に、35人を削減するという計画である。

問 訴訟事務弁護士経費は、支出額が105万6906円とあるが、その内訳は。

答 確定した1件については、74万1906円

支払っている。うち、71万4066円を原告側弁護士への報酬、3万1500円を島田市の弁護士が上告審判決のために東京へ出張した日当として支出したものである。また、継続中の1件については、31万5千円を島田市の弁護士に対する着手料ということで支出している。

問 「広報しまだ」の果たしている役割が問題だと感じる。訴訟の問題、がれきの問題等、編集はどうしてきたのか。

答 広報紙の発行規程に基づいて、市民の理解に資する内容を広報している。編集の姿勢は一貫している。

問 産学官連携プロジェクト推進事業は、具体的に何を行ってきたのか。

答 産学官連携プロジェクト支援業務委託として、大学誘致に関する基本方針の策定支援および誘致候補大学との連絡調整協議の支援業務に299万9850円を支出した。その成果品が基本方針報告書である。

問 産学官連携プロジェクト推進事業として43万9965円を支出した。具体的には当該大学の学園祭出店費用である。そして、大学との直接交渉で平均月1回程度の協議を行っているが、職員の旅費に39万7709円を支出した。

問 空港対策事業において、多目的産業展示施設用地の取得状況が報告されている。県が空港ティールゲート構想を出している中で、県とどのような話し合いが行われてきたか。

答 県との協議は、月1回のペースで続けている。また、全国のメッセの経営状況等、調査の結果を検証し、報告書をまとめようとしている状況である。

ザツ 討論

賛成
↑↓
反対

結果は18ページの
表のとおり

【認定第1号】 ○平成23年度一般 会計決算の認定

認定第1号に反対

市民病院をまちなかに
移転する基本構想では、
「総事業費・駐車場の確
保・必要面積」など市民
の疑問に答えていない。
移転ありきの構想なので
認められない。多目的産
業展示施設の用地取得を
推進したが、空港の需要
低迷や建設の見通しが不
明瞭だ。「ハコモノ建設」
はやめるべきだ。金谷中
央保育園の民営化が行わ
れた。市民にとって保育
園を公設か民営か、どち
らかを選べることは大切
だ。行政改革ありきの民
営化は認められない。消
防広域化を静岡市と行う

が、山間部を除き地続き
ではないこと。また業務
委託方式なので、消防ト
ップが静岡市長となる。
敏速な対応ができるか疑
問だ。

認定第1号に賛成

空港周辺プロジェクト
事業では、地元自治体と
して、空港をいかに活用
していくかということ
を継続して検討していく必
要があると考える。市は
確実な方向性を見出そう
と考え事業推進してお
り、評価できる。
公立保育園の民営化事
業では関係者の理解を深
め、児童・保護者の不安解
消に向け、着実に事業が
進められたと評価する。
また、災害廃棄物の広
域処理についても、市民

の不安を取り除く丁寧な
手順は、他の自治体にお
ける災害廃棄物受け入れ
のモデルケースとなつて
いる。これらの諸点を踏
まえ、一般会計の決算の
認定に賛成する。

【議案第61号】 ○平成24年度一般 会計補正予算

議案第61号の 修正案の提案理由

政策推進事業の新病院
建設地選定事業費につい
ては、幾つかの問題点が
あり、時期尚早である。
第一の理由は、前提とな
っている「まちなか集積
医療基本構想」に示され
ているまちなか移転の理
由が、十分な説得力を持
っていないこと。第二の

理由は、まちなか移転に
ついての市民の理解が進
んでいないこと。
パブリックコメントは
行ったが、広く市民に周
知するような説明会や意
見交換会は行われていな
い。また、駐車場問題も含
め「市民にとって利用し
やすい病院になるか」や、
事業費の問題などの視点
にたった説明がない。

議案第61号に反対、 議案第61号の修正 案に賛成

「新病院建設地選定事
業」は、新病院の建設有
力候補地2カ所（市役所
周辺地区と旧ジャスコ周
辺地区）について、検討
委員会に諮って検討さ
せ、それを基に市は、年
度内に建設地を最終決定

していく事業だ。しかし、
前提となる、まちなかに
新病院を移転することに
多くの市民は疑問を投げ
かけ、問題視しているた
め、移転先を決定するの
は、時期尚早だ。この間、
独断専行で、ジャスコ跡
地への移転を誘導してき
ているが、病院は市民の
命と健康を守るためにあ
ることを第一に考えるべ
きであり、まちなか活性
化のための病院移転は本
末転倒だ。

議案第61号に賛成、 議案第61号の修正 案に反対

「新病院建設地選定事
業」について、時期尚早
との慎重意見があるが、
基本構想で示されなかつ
た詳細部分を明確にしな
い限り、今のままでは市
民の理解は深まらない。
市民が病院建設に対して
正しい判断をするために
は、新病院建設地選定作
業を経たのち、市が構想
として描いているまちな
かへの病院建設の計画を
詳細に示す必要がある。

議案第61号に反対

病院建設に残された時間
は限りがあるが、これま
での議会での議論では、
しつかり検討に時間をか
けていくという、市の考
えも示されていることか
ら、本案に賛成する。

一般質問において、多
くの議員が、新病院移転
に絡むテーマでそれぞれ
質疑したが、市民説明が
足りないのではという、
不安を訴えている。その
質疑に対する答弁では、
現在の場所は液状化によ
り病院には不適切だが、
大学には妥当という理論
は、整合性に欠ける答弁
の一例である。この補正
予算「新病院建設地選定
事業」は、新病院建設地
の選考に関する選考委員に
対するものということだ
があるが、市民に対する説
明が不十分な経過を捉え
ると、時期尚早ではない
かと判断し、反対する。

採決結果一覧（賛成反対が分かれたもの）

○=賛成、×=反対		H 23 一般会計決算認定	H 24 一般会計補正予算 (第2号)	H 24 一般会計補正予算(第2号)に対する修正案
氏名	会派名			
◎会派名 新生=新生しまだ 維新=維新塾 清流=清流会 創造=創造島田 共産=日本共産党島田市議団 公明=公明党島田市議団 明政=明政会				
藤本善男	創造	○	○	×
八木伸雄	創造	○	○	×
村田千鶴子	新生	○	○	×
曾根嘉明	新生	○	○	×
橋本清	公明	○	○	×
仲田裕子	清流	○	○	×
星野哲也	清流	○	○	×
桜井洋子	共産	×	×	○
杉村要星	維新	×	×	○
佐野義晴	維新	×	×	○
紅林貢	維新	○	×	○
原木忍	明政	○	×	○
清水唯史	創造	○	○	×
平松吉祝	新生	○	○	×
小澤嘉曜	新生	○	○	×
中野浩二	新生	○	○	×
富澤保宏	公明	○	○	×
大石節雄	清流	○	○	×
松本敏	共産	×	×	○
坂下修	維新	×	×	○
福田正男	維新	×	×	○
河原崎聖	明政	○	×	○

※議長（溝下一夫）は、採決には加わりません。（議席順。敬称略）

議案第61号の修正
案に反対

新病院の建設候補地は、新市民病院を40年、50年先のまちづくりの中心として位置付け、まちなかへの新規移転の方向を決定したものであり、その方向性は支持できる。また、市民の意見にも、市民病院のまちなか

移転について、賛成や期待する意見があるのも事実だ。

新病院建設への議会や市民のかかわりは、これらが本番である。さまざまな立場から意見を出し合い、よりよい新病院建設を目指すためにも、第三者的な立場の方に、専門的な知見から新病院建設候補地について議論し

議案第61号の修正
案に賛成

ていただきたいため、その予算を削除した修正案には反対である。

「まちなか集積医療基
本構想」の内容では、市民病院のまちなか移転の優位性が証明されていない。今の場所の液状化に

ついての詳細な調査は行われていないし、病院は駄目でも大学は大丈夫とする理由も明らかではない。

災害時の対応では現在地およびまちなか共にメリット・デメリットがあるが、それを公平に比較検討していない。市街地活性化について裏付けとなるデータに説得力がな

い。
また、この構想について、パブリックコメント以外市民への説明の場が設定されてこなかった。この段階では候補地一本化を前提に検討委員会を設置すべきではない。



議員定数に関する 陳情審査

島田市議会議員の定数削減等に関する陳情書が市内4団体から提出されました。市議会では、議会運営委員会で陳情審査を行い、いずれも陳情の趣旨を了とし採択することに決定しました。

〔陳情趣旨〕

○島田商工会議所

島田市の人口は焼津市、藤枝市よりも少ないが、議員定数は1人〜2人多い状況にある。焼津市の議員1人当たりの人口を島田市にあてはめると議員数は14・9人となり、藤枝市では15・4人となる。また、現在の社会経済は大変厳しい状況にあり、地方都市経営は効率的運営が求められている。

○島田市商工会

零細事業者を取り巻く環境は大変厳しい。特に、東日本大震災から1年余が経過したが、景気は回復せず各事業者は懸命に努力している。近隣市においても、議員定数の削減による歳出の抑制が積極的に進められているため、定数削減について、市議会として責任を持って検討してもらいたい。

○島田市自治会長連合会

官民一体となった行財政改革を進めてもらいたい。特に、島田市の財政基盤を確立するため、議員や職員の削減により経費削減が図られることを期待したい。来年5月の選挙までに議員定数を減らしてもらいたい。また、99%の自治会から今回の陳情書の提出について賛同をいただいた。

○島田青年会議所

現在の経済状況は大変厳しく、市の財政も楽観視できる状況になく議員の定数削減も聖域でないと考えられる。しかし、定数削減を優先するあまり、議会本来の機能が果たせない状況では定数

削減も意味を持たないと考える。選挙に向け、議会の役割を担保できる最適な議員定数を導き出すよう議論してもらいたい。

〔審議内容・結果〕

陳情趣旨を基に委員会では、「合併により議員定数は半分以下になった。人口比だけで比較することが適当か。削減ありきの陳情には賛同できない」、「市の行政改革に対して定数削減がどの程度影響するか不明である。むしろ、行政監視機能が弱まる危険もある」と

議員定数に関する特別委員会を設置しました

議員定数に関する陳情書が提出され、議会運営委員会における審査の結果、いずれも陳情の趣旨を了とし、採択することに決しました。市議会では、これら陳情提出者の趣旨を真摯に受け止めるとともに、厳しい行財政状況のもと、市議会も行財政改革の例外ではないとする民意に対して誠実にこたえ、二元代表制のもと信頼される議会の確立を目指すべく、取り組むべき重要課題であると認識いたします。地方分権が一層の進展を見せる中、市議会も地方自治の一翼を担い、民意の市政への反映や行政機関に対する監視機能

といった削減に対する慎重意見もありましたが、「行財政改革への取り組みへの意見は真摯に受けとめる必要がある」、「現状の定数を鑑みると定数議論は必要である」、「現在の議員定数が適切かどうか、あらゆる角度から検討することは必要である」といった定数について検討すべきとする意見が多数ありました。採決の結果は、3件の陳情書は賛成多数、1件は全員賛成により4件の陳情書全てが採択されました。

の強化など、本来の役割と機能を十分果たし得る存在となるため、多岐面から調査・研究を進め、適正な議員定数について議論するため、議員定数に関する特別委員会を設置しました。

委員長	中野 浩二
副委員長	仲田 裕子
委員	藤本 善男
委員	杉村 要星
委員	桜井 洋子
委員	富澤 保宏
委員	河原崎 聖

〔陳情審査〕

陳情審査は8月17日および24日の2回開催し、陳情書提出の4団体からの趣旨説明を受けた後、陳情書の取り扱いについて審議を行いました。

提出団体

- 島田商工会議所
「島田市議会議員定数削減に関する陳情」
- 島田市商工会
「島田市議会議員の定数削減に関する陳情」
- 島田市自治会長連合会
「島田市議会議員の定数削減に関する陳情」
- 島田青年会議所
「島田市議会議員定数の妥当性検討に関する陳情書」

意見書を採択しました

議会は、その自治体の公益に関することについて、国会または関係行政機関に意見書を提出することができます。9月定例会では次の1件の意見書の提出について可決し、国会および関係行政機関に送付しました。

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書（要約）

地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

意見書では、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築することを強く求めている。

※上記は、意見書を要約したものです。提出した意見書の全文は、市議会のホームページまたは市役所の情報公開コーナーをご覧ください。

平成24年11月定例会の日程

平成24年第4回（11月）市議会定例会の日程は次のとおりです。本会議、常任委員会の傍聴にお越しください。いずれも午前9時30分開会予定です。

11月22日（木）本会議（議案上程）	12月6日（木）本会議（議案質疑）
12月3日（月）本会議（一般質問）	12月7日（金）常任委員会
12月4日（火）本会議（一般質問）	12月18日（火）本会議（最終日）
12月5日（水）本会議（一般質問：予備日）	

※なお、この予定は、変更されることがあります。

編集後記

平成24年度第3回定例会では平成24年度補正予算、条例のほか、平成23年度決算認定の審査を行いました。一般質問では、「島田市まちなか集積医療基本構想」に係る質問がさまざまな角度から行われました。これからも活発な議論がされると思います。

「議会だより」を通して、議論の内容や審議の内容を、市民の皆様に分かりやすく伝えるよう紙面作りに努めてまいります。



議会だより編集等に関する特別委員会

委員長 橋本 清
副委員長 曾根 嘉明
委員 八木 伸雄
星野 哲也
紅林 貢
原木 忍
松本 敏

島田市議会事務局 ☎ 36-17204
Eメール：gikai@city.shimada.shizuoka.jp

ホームページ：

http://www.city.shimada.shizuoka.jp/gikai/gikai_top.jsp